

令和 8 年度 生薬学・天然物化学教科担当教員会議 議事録

日時：令和 8 年 9 月 18 日（金）16:30～17:30、意見交換会（18:00～20:00）

形式：現地・オンライン（Zoom）のハイブリッド

会場：北海道大学薬学部 臨床薬学講義室

（日本生薬学会 第 72 会年会 会場）

出席：現地参加者 47 名、オンライン参加者 35 名、合計 82 名

議題：「第十九改正日本薬局方および第 111 回薬剤師国家試験」に関する意見交換

講演 1. 第十九改正日本薬局方に関する話題

講演 2. 漢方薬教科担当者会議 WG からの第 111 回薬剤師国家試験に関する情報共有

報告：

1. 「第十九改正日本薬局方および第 111 回薬剤師国家試験」に関する意見交換について
趣旨説明：代表世話人（松浪 勝義 広島大学医系科学研究科生薬学・日本生薬学会副会長）

2026 年 4 月に告示された第十九改正日本薬局方、および第 111 回薬剤師国家試験における生薬学・天然物化学関連の内容について情報共有・意見交換を行い、各大学での講義や実習等の教育活動に活用していただくことを目的とする旨の趣旨説明が行われた。

2. 講演 1：「第十九改正日本薬局方に関する話題」

（国立医薬品食品衛生研究所 生薬部部長 伊藤 美千穂 先生）

第十九改正日本薬局方に関して、以下の内容について情報共有・意見交換がなされた。

- ・大改正として令和 8 年 4 月 10 日に厚生労働大臣により第十九改正日本薬局方が告示されたこと、また、今後の第一、第二追補および第二十改正にいたるまでの改正スケジュール、生薬等委員会等の検討体制、PMDA の関与、パブリックコメント、などのプロセスについて紹介があった。
- ・計量について米国薬局方など国際基準への調和・適合のため、例えば最小計量値や最小はかり取り量などの表記や定義などについて見直しが行われたことについて説明があった。
- ・生薬の英語表記について従来の「Crude Drugs」から国際的により一般的な「Natural Drugs」に変更が行われつつあり、第十九改正日本薬局方第一追補の告示および第十九改正日本薬局方の英文版で反映される旨の報告があった。
- ・エンゴサクやウワウルシなどの生薬について qNMR の含量規格・定量法の追記がなされたこと、漢方処方として桂枝加竜骨牡蛎湯や柴胡加竜骨牡蛎湯などが新規収載されたこと、また記載内容について PMDA によるパブリックコメントの募集が行われていることなどの紹介があった。
- ・竜骨については、化石であるため資源に限りがあり入手困難になっていること、古典における利用例や日本薬局方への収載の有無から沈降炭酸カルシウムへの代替について厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長による通知が令和 8 年 7 月 10 日になされたこと等の紹介があった。

・その他、日本薬局方収載生薬の学名の見直しや日本薬局方外生薬規格の改訂が進められていること、生薬の定量的試験における標準品や定量 NMR の応用などについて紹介があった。

3. 講演 2：「漢方薬教科担当学会 WG からの第 111 回薬剤師国家試験に関する情報共有」 (北里大学薬学部附属 東洋医学総合研究所所長 小林 義典 先生)

漢方薬教科担当学会 WG（代表：小林 義典 先生）の活動報告として第 111 回薬剤師国家試験に関する情報共有・意見交換がなされた。

・ 第 111 回薬剤師国家試験から漢方・生薬・天然物化学に関連する問題を抽出、各大学の授業・実習での対応状況をアンケート調査し、結果を 4 月 17 日のオンライン意見交換会にて共有・意見交換を行い、そこで得られた検討結果を含めて国家試験問題検討委員会（7 部会）に情報提供し、幾つかの部会で取り上げられた旨の報告があった。

・ 薬用植物学・漢方・生薬・東洋医学・天然物化学関連では漢方薬/生薬・植物成分由来の医薬品などに関する問題として 6 問が取り上げられた。また、物理・化学・生物関連では構造式/成分/粉末生薬に関する問題を 3 問、衛生薬学関連では有毒植物/特定保健用食品などの食品成分に関する問題を 4 問、薬理・薬物治療関係ではドーピング、中毒成分、副交感神経に作用するものや抗がん剤など天然物由来の医薬品/副作用に関する問題を 8 問、法規・実務関連では日本薬局方/薬局製剤に関するものが 3 問、以上、計 24 問が抽出された。

・ 評価が高かった問題として、黄連解毒湯、防風通聖散、抑肝散などの漢方薬が含まれた設問が挙げられた。例えば黄連解毒湯に関する設問では副作用として注視されている腸間膜静脈硬化症が取り上げられ、また、防風通聖散に関する設問は、患者情報と漢方独特の指標である「証」、また、構成生薬とその作用（副作用）を含んだ複合問題として構成されており、基礎と臨床・実務を結び付けた複合問題として評価が高かった。一方、粉末生薬の鏡検に関する問題については、鏡検を扱わない大学も多い/専門的すぎるといった意見や、逆に実は薬用部位の基本知識を問う問題/生薬鑑別の重要性を示したなど意見が分かれた。その他、代表的な漢方薬と症状を結びつける問題など、順に情報提供と意見交換がなされた。

以上、第十九改正日本薬局方に関する話題、また、漢方薬教科担当学会 WG による第 111 回薬剤師国家試験からの関連問題の抽出・アンケート結果についての情報提供やオンライン意見交換会の内容紹介は、生薬学・天然物化学教科担当教員にとって、各大学での教育・実習に有益な情報となることが期待されるものであった。

以上